

平成 2 7 年

第 1 回 臨時教育委員会

我孫子市教育委員会

平成 27 年第 1 回 臨時教育委員会 日程

日 時 平成 27 年 11 月 4 日（水） 午後 5 時から

場 所 教 育 委 員 会 教 育 長 室

日程第 1 会議録署名委員の指名
長谷川 浩子

日程第 2 議 案
議案第 1 号 我孫子市湖北地区公民館指定管理者の指定について
(生涯学習課)

目 次

議案第 1 号 我孫子市湖北地区公民館指定管理者の指定について 1

議案第 1 号

我孫子市湖北地区公民館指定管理者の指定について

我孫子市湖北地区公民館指定管理者を次のように指定する。

平成 27 年 11 月 4 日提出

我孫子市教育委員会
教育長 倉部俊治

提案理由

我孫子市湖北地区公民館を管理する指定管理者を指定するため、議会に上程されるよう、市長に依頼するものです。

我孫子市湖北地区公民館指定管理者の指定について

1 指定管理者に管理を行わせる施設の名称

名 称 我孫子市湖北地区公民館

2 指定管理者となる団体の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

名 称 アクティオ株式会社

代表者の氏名 代表取締役社長 鈴木 悟

所 在 地 東京都目黒区下目黒1丁目1番11号 目黒東洋ビル4階

3 指定の期間

平成28年4月1日から平成31年3月31日までの3年間

指定管理者の指定に関する資料（我孫子市湖北地区公民館）

議案第1号

募集期間	平成27年10月15日から10月19日まで			
応募団体数	2団体			
応募団体概要	団体名	所在地	代表者	設立年月日
	アクティオ株式会社	東京都目黒区下目黒1丁目1番11号	代表取締役社長 鈴木 悟	昭和62年2月27日
	特定非営利活動法人ACOB A	我孫子市本町3丁目7番10号	代表理事 山口 敏明	平成17年8月22日
選考経過	<p>施設利用者代表2人、学識経験者2人、生涯学習部次長、生涯学習課主幹の計6人で構成する指定管理者選考委員会を開催し選考を行った。</p> <p>第1回委員会（平成27年10月28日）指定管理者指定申請書等の提案説明及び質疑 指定管理者候補者の審査及び選定</p>			
候補者	アクティオ株式会社			
選考理由	<p>施設の管理運営の考え方及び内容が優れており、公民館の運営での自主事業計画には、多種多様な事業内容の提案と収支計画書における経費の節減に努める姿勢や、長期的な経費の縮減計画など具体的な提案もあった。また、市内公共施設や、他市での類似施設の運営実績を踏まえた堅実な計画が提示され、総合的に評価した結果、アクティオ株式会社を候補者として選考した。</p>			

○我孫子市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例
(指定管理者の選定方法等)

第5条 市長は、第3条の申請書の提出があったときは、次に掲げる選定基準に照らし、当該施設の管理を行うに最も適当と認める団体を指定管理者となるべき団体として選定するものとする。

- (1) 市民の平等な利用が確保されること。
- (2) 事業計画書の内容が、施設の効用を最大限に発揮するものであること。
- (3) 収支計画書の内容が、施設の管理経費の縮減を図るものであること。
- (4) 事業計画に沿った管理を安定して行う能力を有するものであること。
- (5) その他施設の性質又は目的に応じて別に定める基準に合致すること。

2 市長は、前項の規定により指定管理者となるべき団体を選定するときは、第14条に規定する指定管理者選考委員会の意見を聴くものとする。

(指定管理者の指定)

第8条 **市長は、法第244条の2第6項に規定する議会の議決があったときは、当該議決に係る被選定者を指定管理者に指定する。**

2 略

(指定管理者選考委員会)

第14条 市長は、申請者が第5条第1項に規定する選定基準に合致するか否かを調査審議させるため、指定管理者選考委員会を設置する。

2 指定管理者選考委員会の組織、運営等に関し必要な事項は、別に定める。

○我孫子市湖北地区公民館指定管理者選考委員会要綱

(所掌事務)

第2条 委員会の任務は、次に掲げる事項について調査審議し、教育委員会に報告することとする。

- (1) 指定管理者の選定に関すること。
- (2) 略
- (3) 略
- (4) 略